

一国歴史学の成立——近代日本と歴史学——

一

日本人が、西欧近代の歴史学に学んで、実証的な研究の方法を身につけ、自国の歴史を研究するようになったのは、明治時代の後期、一九世紀末のことであった。一九世紀の西欧でめざましい発展を遂げた歴史学は、公文書の調査を中心に史料の蒐集を進める中で、精緻な史料吟味の方法を確立し、実証的な研究方法を築き上げて行ったが、その研究を基礎にして、叙述しようとしたものは、各国民国家の成立発展の歴史であった。

日本では、明治時代の開幕と同時に、欧米の文物の受容

が活発になり、年を追って文明開化の流れが加速される中で、パーレーの『万国史』、バックルの『英国文明史』、ギゾーの『西洋開化史』、ミニエの『仏国革命史』など、西欧の啓蒙的な歴史書の翻訳があいつぎ、広く読まれるようになった。人類社会の進歩発展を説くそれらの歴史書は、新時代の日本人に大きな影響を与えることになったが、そうした歴史書が示す歴史像は、一見人類社会の歴史を説いているかに見えるながら、実際は国民国家発展の歴史と不可分のものであったことはいままでもない。

明治時代の日本は、一国単位で考えられた西欧の歴史から、さまざまなことを学んだわけであるが、それを支える歴史学の受容の道程は、平坦なものではなかった。ここで、

大隅 和雄

国史学という学問が、日本の近代的な歴史学の中に占めた位置を考えるために、まず、大学における史学のありかたを見るところから問題に入ることにしたい。

明治国家は、欧米の文明を摂取するために、早くも一八七七年（明治一〇）には、西欧の制度に倣った日本最初の大学として、東京大学を開設したが、そこで、日本最初の近代的な学問としての歴史学の講義が行われることになった。東京大学は、東京開成学校を前身とする法、理、文の三学部と、東京医学校を改組した医学部から成っていたが、その文学部には、二つの学科があり、第一科には、史学、哲学、政治学の三専攻が置かれ、第二科には、和漢文科が設けられていた。

文学部第一科史学専攻の内容は、その講義題目を見ると、法国史、英国史、英国憲政史、希臘史、羅馬史というような各国史から成っていたが、それは、一九世紀の西欧の大学における歴史学の講義題目に、倣おうとしたことを示している。当然、そうした講義の担当者も、政府に招聘された外国人教師たちであり、日本、中国、インドなど、欧米以外の国々の歴史が講義されることはなかった。

一九世紀の西欧諸国の大学では、史学の講義は重要な科目とされていたが、新しく開かれた東京大学文学部の史学専攻には、学生が僅かしか集まらなかった。哲学や政治学

の講義は、抽象的、観念的な論議が多い分だけ、学生にとって入りやすく、理解も可能なもののように思われたが、西欧各国の歴史を並べた史学の講義は、内容が実証的であり、学問的であればあるだけ、それを理解するためには、具体的、個別的な知識が必要であったから、全くといってよいほど予備知識を持っていない日本の学生は、講義内容を理解することができず、西欧の国々の歴史に対して、学問的な興味を持つところまで行けなかった。そうした学生の反応を考慮した東京大学は、文学部開設の二年後に、学生の集まらない史学専攻を一旦廃止することにし、第一科は、哲学、政治学、理財学の三専攻に改められることになった。

大学総理加藤弘之はこの時、次のような何書を政府に出している。

史学ノ如キ欧米各国学校ノ史学ト違ヒ、独リ欧米ノ歴史ノミナラス固ヨリ本邦支那印度東洋各国ノ歴史ヲモ講究不致候事ハ不相成候事故、其教授タル者ハ和洋東西古今ノ変遷沿革興亡盛衰ヲ詳悉スルハ勿論、兼テ哲学ニ熟達セル者ニ無之テハ其任ニ適不申儀ニ候処、之ヲ内外ニ索ルモ殆ト其人ニ乏キ儀ニ有之、随テ生徒ニ於テモ史学ヲ専修セント致スルノ輩ハ太タ寥寥ニ有之、然ルニ理財学ニ至リテハ其主義専ラ西洋ニ根拠スルヲ

以テ教授ニ充ツヘキ者假令未タ我国ノ實際ヲ知悉スル
に至ラサルモ其人決シテ乏シトハ謂フ可ラス、且ツ此
学ヲ専修セント欲スル生徒モ甚タ少カラサルニ由リ候
儀ニ有之候、依テ方今先ツ理財学ヲ加設シ史学ヲ除去
シ其再設ノ如キハ更ニ後年ノ状況ニ由テ相定候却テ便
宜ノ儀ト存候。(『史学会小史』史学会、昭和一四年 七頁)

新しく設けられた文学部の史学は、日本の大学の史学専
攻であるから、日本史、東洋史の講義が行われるのが当然
であり、日本史、東洋史の講義が開かれていれば、学生の
関心も高まるものと思われるが、欧米諸国から招聘された
外国人教師には、日本史、東洋史の講義を担当するだけの
知識がなく、日本の学者は、西欧の史学についての素養を
持たず、特に哲学に対する理解がない。大学が欧米並みの
学問的な水準を保とうとすれば、日本史、東洋史を担当す
る人を得ることができず、当分の間、史学の再興は諦めざ
るを得ない。史学に対して理財学(経済学)は、欧米の問
題のみを取り上げて、講義することが可能であり、学生の
関心も高いというのが、加藤弘之のいい分であった。
大学における西欧近代の歴史学の導入は、出発のところ
で躰いたわけであるが、日本には、日本なりの歴史学があ
り、長い研究史と学問的な蓄積を持っていた。二つの歴史
学は、近代の日本において、複雑な関係を見せて行くこと

になるが、以下その一端をたどって行くことにしたい。

二

東京大学の創設に先立って、明治の新政府は、国家の統
一を実現した証として、中国歴代の伝統を受け継ぐ、正史
編纂の国家事業を起こそうとしていた。この事業は、新国
家の制度が整備されて行く過程で、紆余曲折を経ることに
なったが、最終的には『大日本史料』の編纂と、それに併
せて編輯された『大日本古文書』という形になり、東京大
学に付置された史料編纂所の事業として現在に至っている。
国家事業として続けられてきた国史編纂と、つぎつぎに設
立された国立、私立の大学における日本史の研究とは、複
雑な関係を保ちながら、ここ一世紀間の日本史学と、日本
歴史像の形成に、深い関わりを持ってきた。ここで、国史
編纂の発端と経過を見ておかねばなるまい。

一八六八年に成立した新政府は、その年のうちに、元号
を明治と改め、江戸城を皇居と定めたが、二百五十年にわ
たる幕府と大名の支配と、それに基づくさまざまな制度を
改めて、統一的な新制度を創出し、安定した国家を生み出
すためには、七七年(明治一〇)の西南戦争、八五年(明治
一八)の内閣制度の確立を経て、八九年(明治二二)の大日

本帝国憲法發布まで、多事多難な道程を歩まねばならなかった。

ところが、その新政府は、成立の翌年三月、まだ国家の将来も定かには見えない状況の中で、六国史の最後となった『日本三代実録』が九〇一年（延喜卅）に完成して以来、中断したままになっていた国家による歴史編纂の事業を再開することを宣言した。中国の伝統文化の下では、『史記』の後を継ぐ「正史」の編纂は、新しく成立した国家にとって、欠かすことのできない事業であったから、王政復古を掲げて国家統一を果たした新政府にとって、九百五十年の間、行われることのなかった国史編纂の再開を、天下に表明することの意味は重いものと考えられた。政府は、日本の歴史と律令の研究所として、幕府が九段に置いていた和学講談所の跡に、史料編輯国史校正局を開設し、岩倉具視と並んで新政府を支える役割を担っていた三条実美をその総裁に任命したのである。

国史の編纂を開始するに際して、当時その事業を担うべき歴史や古典の研究者には、儒学者と国学者の二つの系譜があった。新しく始まった史料編輯国史校正局には、両系統の歴史学者と古典研究者が集められたが、両者の修史に関する意見は、容易に一致を見るに至らず、調整に苦心した政府は、昌平学校を引き継いだ湯島の大学の跡に、編

纂の仕事場を移し、名称も国史編輯局と改めるなどの措置を取ったが、それでも両派の対立を解くことはできず、ついに業務を停止することにした。

しかし、国史の編纂は、統一国家成立の証として重要視されていたわけであるから、停止のまま放置することは許されなかった。政府は、七二年（明治五）、太政官正院に歴史課を置くこととし、七五年には歴史課を修史局と改め、七七年には修史局を修史館とするというように、目まぐるしい改変を重ね、国家事業推進の組織のあり方の模索を続けた。その間、編纂の仕事の中心となっていた重野安繹の発議で、八五年（明治一八）には、地方に残っている古文書の採訪が始まったが、新政府が編纂しようとする国史の姿と形は、なかなか輪郭を提示するところまで行かなかった。

一九八六年（明治一九）、太政官に属していた修史館は、内閣制度の発足に伴って、内閣に属する臨時修史局に改められたが、さらに八八年（明治二二）になって、東京大学を改組拡充した帝国大学に移され、臨時編年史編纂掛として事業を進めて行くことになった。国史編纂の組織は、国家の制度の改変の中で、不安定な状態を続けたが、政府は厳しい財政運営の中でも、国家的な事業を放棄することはしなかったのである。

国史編纂の事業がさまざまな困難に出会い、模索を続けていた間、史学専攻を廃止した東京大学文学部は、日本の古典の研究と教育を軽視するわけに行かず、第二科の和漢文科とは別に、古典研究者の養成を目的とする古典講習科を設けることにした。古典講習科が学生を受け入れたのは、僅か二年間に過ぎなかったが、そこを卒業した萩野由之、和田英松らは、後に国史学研究の指導者となった。また、この頃、大学予備門のドイツ語教師であったグロートが、大学の科目の中で日本史を重視すべきことを建議し、民間でも皇典講究所（後に国学院大学に受け継がれた）が創設されるなど、世上の欧化政策推進に対して、日本研究の必要が主張されるようになっていた。

一八八六年（明治一九）三月、東京大学は、帝国大学令の発布によって、帝国大学に改組され、帝国大学文科大学は、哲学科、和文学科、漢文学科、博言学科の四学科を擁する大学となった。そしてさらに、翌年の九月には、史学科、英文学科、独逸文学科が増設され、七学科の体制となつて、史学科の復活が実現した。それより前、帝国大学は、史学科を再開するために、史学担当の外国人教師を求め、

ドイツ公使館に適任者の推薦を依頼していたが、八七年の二月に、ルードウィッヒ・リースが着任することになった。リースは、一九六一年生まれの新進の学者であつたが、ベルリン大学で、ランケの薫陶を受けたドイツの正統的な史学を継承する人物であつた。

史学科は、リースを専任教師として再開され、リースの着任後、ベルリン大学などに留学して帰国した坪井九馬三が、教壇に立つことになつたが、その内容は八年前に挫折した文学部史学専攻のそれと大差はなかつた。文科大学は日本の大学であるから、日本史、東洋史の講義を開くべきであるとの声は、東京大学文学部の時と同様、内外から寄せられたが、大学は、八年前に加藤弘之が何書で述べた考えを改めようとはせず、史学科ではなく、和文学科に日本歴史を、また漢文学科に支那歴史の講義を置くことで、内外の要請に応えようとした。この時、和文学科で日本歴史を講じたのは、国学者の小中村清矩であり、漢文学科の支那歴史は、漢学者の内藤耻叟の担当であつたから、両者ともに欧米の歴史に通じ、西洋の哲学の造詣を有するという、史学担当者の条件を充たすことにはならなかつたのである。

他方、国史編纂事業は幾多の曲折を経て、前にふれたように一八八八年（明治二二）一〇月に、内閣に属していた臨時修史局が帝国大学に移され、臨時編年史編纂掛となり、編

輯長重野安繹と編修の久米邦武、星野恒の三人が大学教授に任命された。国史編纂の事業を担うことになった帝国大学では、その事業の推進のために、文科大学に国史学科を増設しようという議が起るようになった。総長渡辺洪基は、国史学科増設の意見書で、

我帝国大学ノ如キハ東京大学以来本邦ノ地理及歴史ヲ講究スルノ備ナカリシハ実ニ一大欠典ト云フヘシ、と述べ、さらに、

本邦現ニ制度文物ヲ改良シ独立不羈ノ基ヲ建ルニ当リ其基礎ト為スヘキ国史学科ノ設ケナクシテ可ナランヤ、依テ帝国大学文科大学ニ国史ヲ置キ此道ニ堪能ナル学者ヲ聘シテ以テ学生ヲ教導セシメ此欠典ヲ補ヒ史学中南邦須要ノ事項ニ就テ調査考究セシメ、以テ政治經濟ニ於ケル急要ヲ救フ所アラントス、

と説いて、国史学科の開設が国の政策推進のために、急を要する問題であることを主張した。そしてまた、渡辺総長は、国家の修史事業について、

維新以来政府ニ修史ノ部局ヲ置カレ国史編纂ニ従事スト雖モ企望スヘキノ結果ヲ見サル者ハ未タ其方法ヲ得サルノ然ラシムル所ナルヘシ、其方法ヲ得サルハ史ヲ講スルノ學術ナキニ因ラスンハアラス、

と述べて、事業の進捗を図るためには、広く日本歴史を講

究することが不可欠であると主張し、

我帝国大学ニ於テモ上陳ノ如キ急要アルヲ以テ文書及標本ヲ蒐集セサルヲ得スト雖モ目下講究ノ資ニ乏シ、又一時此事業ヲ完成スルモ国史研究ノ事業永遠廢スヘキモノニ非ス、而シテ彼修史局ニハ本邦希有ノ史家亦多ク且多年採集セシ所ノ古文書等材料ニ供スヘキモノ極メテ衆シ、希ハクハ此際帝国大学文科大学ニ国史科ヲ新置シ之ニ内閣臨時修史局ノ事業ヲ属セシメ、其終了ノ期マテハ之ニ必要ナル修史局ノ吏員ヲ大学ニ移シ、併セテ大学ニ於テ召募セル人員ヲ以テ之ヲ補ヒ、従来修史局存貯ノ図書ヲ参照シテ其業ヲ卒ヘシメ、尔後ハ即チ帝国大学ノ常務トシテ国史科ノ諸学ヲ教授シ且国家須要ノ事項ヲ講究調査セシメハ、(『史学会小史』一〇頁―一二頁)

国家の修史事業と帝国大学との協力関係が成立し、労力と費用の無駄を省くことができると論じて、政府の裁可を求めた。

修史事業を大学の中に抱え込んだ総長は、国史学科の新設を建議する一方、史学科の中心であるリースの意見を徴した。リースは、

修史法ノ練習ハ現今欧州ニ於テ必要ナリト認定スル所ノ精神ト方法トヲ以テ学生ヲシテ日本歴史ノ攻究ヲ

為サシメンコトヲ企望スルモ、新設ノ国史科ニ於テ目下直接ニ之ヲ実施スルコト難シトス、故ニ史学ノ基本タル修史学ニ属スル各学科ヲ勉メテ教授セサルヘカラス、(『史学会小史』一二頁)

と答え、史学科が、国史学の研究を包括し、国史編纂に従事する学者の養成にも努めるのが望ましいことであるが、すでに進行している国史編纂に参加する学者の養成は、それでは間に合わない。従って、当面は史学科とは別に国史学科を置き、古文書学などの補助学の学習に勉めることとして、必要な専門家を養成すべきであると説いた。

こうして、国史編纂の事業との関わりもあって、一九〇九年(明治三二)六月に、国史学科の増設が決まり、重野安繹、久米邦武、星野恒の三教授が学生の指導に当たることになり、少し後れて栗田寛、三上参次らも教壇に立つようになつたが、西欧の史学を講ずる史学科とは別に、国史編纂のための基礎的な技術の修得を目指す国史学科を置いたことは、帝国大学の国史学を、西欧の史学の下位に位置づけ、補助学中心の狭い視野の中に押し込めることになり、一九一〇年(明治四三)以降、大学に国史学、東洋史学、西洋史学の三史学が並ぶことになってからも、三史学の学風の間に、大きな違いを背負わせることになつた。

四

西欧近代の歴史学が、国民国家の成立発展の経緯を明らかにすることを、大きな目標にしていたことは、前にもふれたが、西欧の歴史では、古典古代や、中世の歴史は、各国の間で共通のものであり、共有される古代中世の歴史を受けて、近代国家がそれぞれの歴史を形成して行くという説明をするのが一般であつた。古代の歴史の中で、人類の社会と文化の起源を論じ、中世の歴史の中から、国民国家の姿が立ち現れる過程をたどる中で、国家とは何か、民族の伝統とは何かという問題が、問われてきたのである。

ところが、日本で書き継がれ、語り伝えられてきた歴史では、国の発端が記紀神話の中にあり、国家は神武天皇の創業に始まるものと考えられてきたために、他国と共通の歴史を考えることは忌避され、共通の世界の中から日本国が現れるという考え方は成り立たなかつた。書物を読み、文章を書くことのできる日本人は、『史記』『漢書』『後漢書』など、中国の史書を読むことによつて、文章能力を修得するのが一般であつたから、中国の歴史については、多くの知識を持っていたが、中国の歴史を紀年の基準としながらも、日本の歴史は終始、日本一国の歴史として考えられて

いた。

中国の歴史に通じていた日本の歴史記述者は、自国の歴史像を作り上げて行く場合に、中国の歴史に準えて日本史の説明の枠組みを作り、中国の史書が伝える名場面に見立てて、歴史の情景を描くことが多かったから、日本史の叙述の背後には、中国の歴史が見え隠れすることが珍しくなかったが、それでも、中国の歴史に覆われた世界の中から、日本国の歴史が姿を現してくるという形の日本史は考えられなかったし、中国・朝鮮・日本が共有する歴史を想定することもなかった。

そもそも、初めから一国史の形でしか、自国の歴史を考えたことがなかった日本人は、国民国家の歴史を解明しようとする西欧の歴史学を、それが一国単位の歴史である点で、違和感なしに受け容れ、一国単位の史料の蒐集と刊行を進めていた英、独、仏の歴史学に倣い、一国史の研究を歴史学の自然なあり方と考えて、近代的な日本史の研究を開始した。しかし、国家を超える普遍的なものをめぐる論議の中で、歴史というものを考えたり、世界史という形の歴史を考えたりしたことのなかった日本人の「国史」と、国民国家の成立過程をたどる研究の中から浮かび上がってくる「国家史」との間には、簡単に越えることのできない溝があり、二つの歴史の間に橋を架けることは容易なこと

ではなかったといわねばならない。

高度の文化を持つ中国の周辺で、国家の統一を実現した日本人は、自国の立場を自覚するために、中国における正史編纂の伝統に倣って、自国の歴史を記述しようとした。当然のことながら、日本史を編述する営み自体が、中国文化の圧倒的な影響下にあり、日本の歴史の姿形は、中国の歴史との対比の中で自覚されることになった。

その場合、多くの日本人は、中国の歴史を貫く道理を普遍的なものとし、それに対する日本国の歴史は、辺境の小国の歴史であるから、普遍的な道理によっては説明できない特殊なものであると考えた。『日本書紀』に始まる、日本歴史の記述の多くは、日本史の特殊性、個別性を主張することに固執し、日本史のみに見られることがらを拠り所にした、それを拡大して行くことで日本史の姿形を作り上げてきた。中世に入って、僧侶の間では、世界を天竺・震旦・本朝という三国から成るとする考え方が広まったが、天竺の歴史について具体的な知識を持つ日本人は、僧侶といえども無いに等しかったから、日本史の姿形は、中国の歴史との対比の中で組み立てられるのが、一般であった。

日本最初の史論として知られる『愚管抄』の著者慈円は、天意に叶う有徳者が帝王となり、その帝王が天意に背けば易姓革命が起こること、帝王を補佐して政治を担う臣下に

は、適格者が選び抜かれてなることなどが、政道の基本であると考えていたが、その普遍的な道理が、日本の歴史には通用せず、天皇は絶対に天皇の血筋以外からは出ないこと、天皇を補佐する臣下も、藤原氏からしか選ばれないことが、日本の歴史の道理であると主張する。

ところで、日本人は自国の歴史を考える場合に、常に日本史にしかないとをあげつらっていたわけではない。日本史の中で、中国の史書の名場面に見立てたり、故事に準えたりして意味づけをしたりして、歴史の物語の構図を決めることも多く、歴史物語、軍記、説話集などの、広い意味での歴史記述の中では、中国の古典や仏典の世界は、世の中のことを量る基準となっており、中国の歴史と日本史との間を、普遍的なものとして特殊で個別的なものという関係と見てはいなかった。

日本史を、国家の歴史として考えようとする場合、日本人は自国の歴史を、特殊で個別的なものとして主張することになるが、国家という視点が希薄な場合には、歴史を多様な人間の営みの集積と考え、中国やインドの歴史の中に、典型的な人間のあり方を求め、それを日本の歴史を量る基準にしようとすることも多かった。そういう中で、国史の編纂とそれに密接なつながりを持つ国史学は、万邦無比の日本史へ傾斜して行くものであった。

五

国史編纂と国史学は、国家的な事業とそれにつながるものとして重視されたが、日本史への関心は、抽象的、観念的な国家の威信を支えるためだけのものではなかった。六国史の後を継ぐという目標の下に、編年史の第一編の一を、『日本三代実録』に続く宇多天皇の仁和三年（八八七）から起筆した『大日本史料』は、国家の正史として、現在も編纂し続けられているが、国史編纂を宣言した頃の、政府の日本歴史に関する関心には、切実なものがあった。

帝国大学文科大学で、最初に日本歴史の講義をした小中村清矩は、幕末の諸藩に招かれて、国史と律令の講読に多忙を極めたというが（中郵秋香「小中村清矩先生小伝」、小中村清矩「国史学のしをり」明治三三年、所収）、二百数十の藩に分かれていた日本を統一しようとして、その政権や制度の構想を模索しはじめた時、当時の指導者にとって手掛かりになるのは、律令国家の法制に関する知識だけであった。国史と律令に関する知識と学問は、時代を導いて行く上で、極めて重要なものと考えられていたのである。

明治時代になってからも、政府は諸制度の沿革について、さまざまな調査を続けたが、後年、大部の書にまとめられ、

出版されたものだけでも、つぎのようなものがある。

元老院、旧典類纂皇位継承篇・旧典類纂田制篇。大蔵省、大日本貨幣史・大日本租税志日本財政経済史料・吹塵録。司法省、憲法志料・徳川禁令考。外務省、外交志。文部省、日本教育史資料。農商務省、大日本農史。逋信省、駅通志稿。陸軍省、陸軍歴史。海軍省、海軍歴史。

これら各省の調査の集成は、日本史の研究史の中で、重要な役割を果たしたものがすくなくない。

さらに、もう一つ例として、一八七九年（明治一二）に、文部大書記官の西村茂樹が、文部大輔田中不二麻呂に建議して始められた『古事類苑』の編纂を逸するわけには行かない。西村は、明六社の一員として活躍した啓蒙的な官僚学者であったが、文部省の事務を遂行するために、日本におけるさまざまな先例を調査しようとして、それが容易でないことに気付き、「法蘭西、英吉利ノ學術ノ類聚書（エンサイクロペヂヤ）」に相当する、日本歴史、日本文化の類聚の書の編纂を計画したのであった（『古事類苑編纂事歴』『古事類苑』総目録所収）。こうした例を上げて行くと、国史の調査研究が、大学における学問の確立という方向とは別に、政府の政策の立案のために、急を要するものであったことがわかるであろう。

大学で、国史学の担当者を、正統の史学者として認める

かどうかが議論されている間に、政府の各部署では、日本歴史に通じている漢学者、国学者を動員して、急を要する問題の調査を続けられていた。それは、初期の国史研究としては、高い成果を生みながら、大学の国史編纂と国史学とは、一線を画すものと考えられていたのである。

六

国史の編纂と、それを支えようとした国史学は、古文書学を中心とした基礎的な史料の調査と蒐集に没頭し、政治史、制度史を柱とする国史研究を進めて行つた。その結果、厳密な史料の吟味と考証研究が進むにつれて、歴史叙述をめぐる理論的な問題は、国史学の埒外に押しやられ、歴史学の普遍的な問題が問われることも稀になった。一九世紀の末に、学校教育に歴史が組みこまれることになり、日本歴史の教科書が書かれるようになった時、大学の国史学はそれに積極的に関わることができず、教科書の骨格は、伝統的な漢学者、国学者たちによって伝えられてきた、日本史の姿と形に依拠することになった。

国史の編纂という、国家的な事業を支えようとする国史学は、その大目的のために、現実の政策立案に係わる歴史学とは一線を画することになり、古文書学をはじめとする

補助学に沈潜することを楯に、西欧の史学に接近して、広い視野を持つことにも極めて消極的な態度をとった。

他方、史学に隣接する近代的な諸学問が成立し、法制史、経済史などの研究が盛んになると、西欧の学問を基礎にした比較研究が活発になり、国史学もそうした動向への対応を迫られることになった。一九一五年（大正四）に、東京帝国大学の国史学科を卒業した羽仁五郎が、クローチエの『歴史叙述の理論及び歴史』を翻訳、出版したが、その後ほぼ一〇年の間に、日本史の研究の多様化が進んだ。そうした中で、史実の考証に固執する国史編纂の日本史研究に対する批判が、歴史学を科学と考えて、歴史の発展の法則を発見しようとする流れと、法則の提立よりも歴史の事象の個別性をいかに記述するかを重んずる流れとに分かれて行くことになった。

終始一国歴史学であった国史学は、一九二〇年前後、大正時代の半ばから、西欧の一国歴史学に接近することができるとなったが、その後再び万邦無比の国体を宣揚する歴史学が力を得て、近代的な一国歴史学の受容は、一定の姿形を持つことができないままに過ぎ、二〇世紀の末になって、国家、国境を超えた歴史学への期待が語られる時代に入ったが、日本における一国歴史学の複雑なあり方を検証し、それを克服するための道を模索することが、現在

も課題として残されているのではあるまいか。

（東京女子大学教授）